

令和7年度第2回八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録

開催日時	令和7年10月14日（火） 午前10時から午前11時10分まで	開催場所	市役所3階 大会議室
出席者 （敬称略）	（1号委員）石川 昇一、織田 隆志、鈴木 孝一、平本 なるみ 藤波 達也、奥村 亜由美 （2号委員）山田 洋 （3号委員）秋元 理香、中元 里織		
欠席者 （敬称略）	関根 幸子	傍聴者数	0人
内容	八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委嘱書交付式 1 開式 2 委嘱書交付 3 副市長あいさつ 4 閉式 令和7年度第2回八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 1 開会 2 委員自己紹介 3 会長の選出及び会長の職務を代理する委員の指定 4 議事 （1）第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業（令和6年度実施事業）の 効果検証について （2）第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に係る答申（案） について 5 その他 6 閉会		
提供資料	（1）第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業（令和6年度実施事業）の 効果検証について 資料1 『第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略～令和6年度事業評価～』 参考資料1 『基本目標ごとの各指標達成状況（令和6年度分）』 参考資料2 『事務事業ごとの各指標達成状況（前年度との比較）』 参考資料3 『第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略について』 参考資料4 『調書の見方について』 （2）第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に係る答申（案）につい 資料2 『第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略 指標一覧（案）』 資料3 『第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）』 資料4 『第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略 対象事業一覧（素案）』 資料5 『第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について（答申）』 参考資料5 『八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における意見・質問への 回答について』 参考資料6 『八潮市人口ビジョン（改訂案）』 （3）その他審議会関連 参考資料7 『八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則』 参考資料8 『八潮市附属機関の会議の公開に関する規則』 参考資料9 『八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿』		

【議事詳細】

令和7年度第2回八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

1 開会

2 委員自己紹介

- ・各委員が自己紹介を行った。

3 会長の選出及び会長の職務を代理する委員の指定

- ・委員の全会一致により、他薦の方法での選出となり、委員の互選により、山田委員を会長に選出した。
- ・会長の指定により、鈴木委員を会長の職務を代理する委員に指定した。

4 議事

- (1) 第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業（令和6年度実施事業）の効果検証について

資料1 『第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略～令和6年度事業評価～』

参考資料1 『基本目標ごとの各指標達成状況（令和6年度分）』

参考資料2 『事務事業ごとの各指標達成状況（前年度との比較）』

参考資料3 『第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略について』

参考資料4 『調書の見方について』

第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要、事業評価シートの見方、第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略～令和6年度事業評価～について事務局から説明した。

○基本目標1

・事務局

活動評価及び達成度評価について説明し、C評価の事業のみ詳細を説明した。

○質疑応答

・委員

資料1 P2の1 中心商業拠点の形成事業について、実績が例年0だが、KPI達成度はBとなっていることについてお聞きしたい。

・事務局

キャッシュレス決済の導入や人手不足などの現状を把握し、今後の事業運営や組織化に向けた継続的な取り組みを検討できたため、「概ね達成できた」と判断している。また、八潮駅周辺の事業者と定期的に協議する機会もあり、一定程度前向きに進んでいると認識し、評価している。

・委員

有効求人倍率（住所別）について、R6年度の実績（1.86）は、R2度の目標値（1.25）より上回ってはいるが、R5年度（2.18）より下回っている。何か大きな理由はあるのか。

・事務局

もともとは就業地別の有効求人倍率で効果検証を行っていたものが、算定されなくなったことに伴い、住所別有効求人倍率でみることになり、R6 年度の実績は、R5 年度より下回っているが、目標値の 1.25 より上回っているため、達成はしていると考え。実績の数値が下回った理由については、住所別有効求人倍率の場合、本社や事務所が市内にある事業者が募集している求人を計上するものであり、その事業者が行っている市内以外の求人等に関しては、把握ができないことから、数値の分析については、困難であると考えている。

・委員

分析が難しいものを数値目標にしているのはいかがなものか。

・事務局

分析は難しいものの、今期については有効求人倍率を数値目標に設定していることから、引き続きこの指標としたいと考えるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的が「仕事をつくる」ことであることから、どれくらいの仕事量があるのかを計るため、有効求人倍率については目標として掲げていきたいと考えている。

・委員

P5 の「地産地消推進事業」において、直売所利用者数が今年度は C 評価となっているのはなぜか。

・事務局

消費者が既存店や新しくオープンしたスーパーなどに流れてしまったためと考えており、スーパー等でも直売所と同様に地元野菜の取り扱いがあることから、直売所の直接の利用者が減少してしまったのではないかと分析している。

・委員

市内の直売所は何ヶ所あるのか。

・事務局

市役所そばにある農協の直売所 1 か所のみである。

・委員

利用者数は減少しているのに、売上は増加しているのは何故か。

・事務局

物価高による単価上昇の影響や、直売所の利用者が多く購入しているからだと考えている。

○基本目標 2

・事務局

活動評価及び達成度評価について説明し、C 評価の事業のみ詳細を説明した。

○質疑応答

・委員

P8 の「広報事業」にあるホームページ閲覧者数が、R6 年度は大幅に増えている理由は何か。

・事務局

R7 年 1 月に発生した道路陥没事故に関する影響で、ホームページのアクセス数が大幅に増えたた

めと認識している。そのため、次期戦略における KPI を設定する際には、今回の道路陥没に関するアクセス数を除いた数字を数値目標とする予定である。

・ 委員

市民意識調査の実施が 2 年に 1 回のため、計画値と実績の比較が難しいのではと考える。

・ 事務局

市民意識調査については、3,000 人の市民を抽出し行うことから、費用面と市民への負担から、毎年度の実施は難しいため、2 年に 1 回としている。市民意識調査により、一定の意識をはかることは重要ではあるが、市民意識調査の結果だけでは、計画に対する進捗が分かりづらいという課題があることから、次期総合戦略では、市民意識調査の結果だけでなく、毎年数字が出る指標を追加し、2 つの数値目標としたいと考えている。

・ 委員

市民会議においても、対象が若い世代が多いため、往復はがきでの申し込み方法から、メールへ変更したことにより、申込数が大幅に増えた。また、会場の空調故障により、イベントが中止になった際にも、メールで一斉に中止の配信を行うことができたため、こうしたデジタルへの移行は必須であり、大きな利点もあった。

○基本目標 3

・ 事務局

活動評価及び達成度評価について説明し、C 評価の事業のみ詳細を説明した。

○質疑応答

・ 委員

全国学力・学習状況調査の結果を KPI に設定するのは、いかがなものか。

・ 事務局

教育委員会としては小中一貫教育を通じて学力向上を図る意図があり、その成果を測る必要がある。全国との差を指標とすることで、問題の難易度に左右されず、相対的な学力の向上を把握できるため、この指標でいきたいと考えている。

・ 委員

P17 にある「家庭教育推進事業」におけるいのちの授業の実施に関する事業の評価の課題において、未実施の学校があるとあるが、なぜ未実施なのか。

・ 事務局

市内の助産師の方を講師として、実際に赤ちゃんを連れてきていただくものであり、講師の方のスケジュール調整が難しいことから未実施の学校があった。このため、担当課からは、年間スケジュールの再構築を行い、事業を進めていきたいと伺っている。

・ 委員

24 回の実施回数があれば、他の学校での実施も可能ではないかと考えるため、スケジュール調整を行っていただきたいと考える。

・ 事務局

この 24 回の回数はクラス数を表しており、小学校 5 回、中学校 19 回においては、小学校は学年

単位、中学校はクラス単位での算定としており、中学校は全校での実施となっているが、小学校は未実施の学校が5校という状況である。

・ 委員

未実施の学校については、例年同じなのか。

・ 事務局

担当課に詳細を確認する。

→担当課 回答

・これまで、中学校は市内全5校(3学年)で実施、小学校は市内5校のみの実施となっており、実施していた学校は例年同様となっていたが、今年度より、市内全小中学校(対象:中学校は3学年、小学校は6学年)での実施予定である。

・ 委員

現在講師をやられている方以外にお願いできる方はいないのか。

・ 事務局

いのちの授業においては、実際に赤ちゃんを連れて来る授業であるため、そこまでの調整等を行うことが難しいと考える。

・ 委員

P18「教育指導推進事業」に学習塾と連携とあるが、学習塾は民間のものか。それは学校教育だけでは難しいということなのか。

・ 事務局

学習塾は民間のものである。この連携事業は、通常のクラス授業とは別に、学習塾と連携することで、講師の先生に来ていただき、生徒のレベルに合わせたきめ細やかな指導を実施しているものである。

○基本目標4

・ 事務局

活動評価及び達成度評価について説明し、C評価の事業のみ詳細を説明した。

○質疑応答

・ 委員

市内でも自転車による危険運転が見られる。市役所周辺も交通量が多いため、児童・生徒への交通安全指導を強化すべきではないか。

・ 事務局

交通安全については、従来から実施している交通安全教室のほか、P23「交通安全指導・教育事業」に記載があるように、近年ではスタントマンによる、事故の怖さを体験する「スケアード・ストレイト教育技法」を取り入れて、事故の危険性を認識してもらうよう取り組んでいる。その他、交通安全運動等の際に八潮駅周辺等において交通安全の啓発活動を行っている。

・委員

P21に記載がある八潮駅前の街頭キャンペーン等で、自転車の鍵を配布する活動を例年行っているが、配ることが仕事のような形骸化している傾向がみられるため、新しい啓発方法が必要ではないかと感じる。

・委員

同じく P21 の KPI にある犯罪認知件数が R5 年度より大幅に減少しているのは、良いことだと認識してよいのか。

・事務局

令和 5 年度に大幅に数値が伸びたのは、自転車の盗難が大きく増えたためである。これを受け、先ほどあった鍵の配布等の対策を行った結果、その部分が少し落ちたため、認知件数が減少している。

・委員

自転車の盗難は、自宅からの盗難が多いか、それとも自宅以外からの盗難が多いか。

・事務局

どちらが多いかまでは把握できていないが、いずれもある程度発生している。広報等においても、自転車の鍵をかけるなどの周知を図っているところである。

・委員

P24 の「コミュニティ意識高揚事業」に関連して、市内での町会・自治会の加入率が 50%を切っていると思われる。人手もお金もかかるため、今後は近隣の市町村を含めたかたちでの活動等を検討する必要があるのではないかと考える。

・委員

三郷市での加入率は 80%近いと聞いたが、八潮市では他市の状況調査等を行っているのか。事務局他自治体の状況については担当課で伺っているが、いずれの自治体でも加入率を上げていくのは非常に難しいと認識している。

・委員

町会に入っていない方に、市と町会・自治会の方が協働し、活動内容や入ることのメリット等を伝える啓蒙運動が大事であると考ええる。

(2) 第 3 期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に係る答申(案)について

資料 2 『第 3 期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略 指標一覧(案)』

資料 3 『第 3 期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)』

資料 4 『第 3 期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略 対象事業一覧(素案)』

資料 5 『第 3 期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について(答申)』

参考資料 5 『八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における意見・質問への回答について』

参考資料 6 『八潮市人口ビジョン(改訂案)』

・事務局

①5 月に開催した第 1 回審議会において提示した第 3 期八潮市まち・ひと・しごと総合戦略及び人口ビジョン(改定案)に関する意見と回答について、参考資料 5 を用いて説明。

②6 月に実施したパブリックコメントの結果、提出意見なしの報告。

③第 3 期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指標一覧(案)について、資料 2 を用

いて説明。

④第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の答申（案）において、資料5の答申案について、基本目標1から3は概ね変更しておらず、基本目標4はコミュニティ形成から安全対策に重点を置く形に変更され、コミュニティ交流の部分は基本目標2に整理している。また、戦略全体としてデジタルの力を活用するという視点が追加されている旨の説明。

○質疑応答

・委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、国の政権等が変わるたびに方針の方向性の変更がみられるが、そうしたことも含め、今後の見通しについて市ではどう考えているのか。

・事務局

このまち・ひと・しごと創生総合戦略は、もともと法律に基づいて作成を行っているものであり、政権により、名称や方針の重点事項等は変わっていたが、根本となる法律自体に定められている、地方自治体による総合戦略の策定と、掲げた目標に対する審議会による毎年の効果検証等に関する事項については、法律の施行当初より変わっていないため、目標年次である令和12年度まで、効果検証に関しては毎年続けていく予定である。

4 その他

本日、回答できなかった質問については、後日、議事録の確認とともに回答をお送りすることを説明。

また、審議会資料の公開と議事録の公表について、委員から了承をいただいた。

加えて、今後のおおまかなスケジュールについて、説明。

5 閉会

以上